

## 令和4年度 第1回エリア全体会 会議録

1. 開催日時 令和4年6月20日（月） 13:30～15:45

2. 場 所 Zoom 開催

3. 出席者（敬称略）

### 【構成員】

	カテゴリー	所属	役職	構成員	備考
1	計画相談	相談支援事業所シグナル	所長	尾関 ゆかり	
2	社協	浜松市社会福祉協議会天竜地区センター	C S W北部 地域リーダー	永井 紀子	
3	当事者（個人）	特定非営利活動法人 Harmony	理事長	池谷 直士	
4	当事者（団体）	浜北手をつなぐ育成会	会長	伊藤 基久	
5	当事者（団体）	浜松地区肢体不自由児親の会	副理事	村松 真奈美	
6	教育関係	静岡県立浜北特別支援学校	校長	山村 仁	
7	教育関係	静岡県立天竜特別支援学校	校長	高橋 定裕	
8	教育関係	浜松市立中瀬小学校	スクールソーシャル ワーカー	鈴木 洋貴	※欠席
9	医療関係	メンタルクリニック・ダダ	相談員	山田 知佳	
10	医療関係	独立行政法人国立病院機構天竜病院 療育指導室	主任児童指導員	成田 史緒	
11	事業所（こども）	児童発達支援センター「ひまわり」	施設長	内藤 由美	
12	事業所（入所）	支援センターわかぎ	施設長	古橋 誠	
13	事業所（入所）	天竜厚生会 入所支援課	課長	疋田 光二	
14	事業所（通所・児）	放課後等デイサービス事業所 あざみ	児童指導員	竹内 こず江	
15	事業所（通所・者）	たちばな授産所	サービス管理 責任者	大倉 ゆかり	
16	事業所（多機能）	浜北愛光園	園長	北村 典嗣	
17	地域	浜松市浜北区民生委員児童委員協議会	常任理事	渥美 由美子	※欠席
18	地域	浜松市天竜区民生委員児童委員協議会	副会長	坂井 久司	※欠席

### 【オブザーバー】

1	基幹相談	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	山下 由佳	
---	------	-------------------	-----	-------	--

【事務局】

	カテゴリー	所属	役職	構成員
1	事務局	社会福祉法人 天竜厚生会	地域福祉課長	諸田 嘉人
2	事務局	社会福祉法人 みどりの樹 相談支援事業所ぼるた	管理者	加藤 祐司
3	事務局	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター	管理者兼相談員	大柳豆 勇太
4	事務局	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター	相談員	野島 和樹
5	事務局	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター	相談員	日置 日登美
6	事務局	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター	相談員	山本 昂哉
7	事務局	浜北区社会福祉課	課長	伊藤 弘和
8	事務局	浜北区社会福祉課	課長補佐	恒川 洋代
9	事務局	浜北区社会福祉課	障害者支援グループ長	島田 佐栄実
10	事務局	浜北区社会福祉課	障害者支援グループ	中谷 知由
11	事務局	天竜区社会福祉課	課長	山本 佳弘
12	事務局	天竜区社会福祉課	課長補佐	小栗 康治
13	事務局	天竜区社会福祉課	障害福祉グループ長	内山 敦子
14	事務局	天竜区社会福祉課	障害福祉グループ	青山 将丈

【傍聴人】

	カテゴリー	所属	氏名1	氏名2
1	傍聴人	浜松市障がい者基幹相談支援センター	大軒	
2	傍聴人	浜松市中障がい者相談支援センター	藤川	鈴木
3	傍聴人	浜松市東障がい者相談支援センター	野口	

4. 議事内容

- (1) 浜松市障がい者自立支援協議会
- (2) 浜北・天竜障がい者相談支援センター
  - ・令和3年度 相談実績報告
- (3) 浜北・天竜エリア連絡会
  - ①令和4年度 浜北・天竜エリア連絡会について

- ②水窪・佐久間地区における共生型 SS（ショートステイ）のニーズ調査実施報告
- ③浜北・天竜エリア連絡会 課題解決部会  
（特別支援学校在学の肢体不自由児卒業後の進路の課題検討会）
- ④浜松市障がい者ひとり暮らし体験支援事業
- ⑤日中サービス支援型 GH の評価

5. 会議録作成者 浜北区社会福祉課 障害者支援グループ 島田

## 6. 会議記録

(1) 浜松市障がい者自立支援協議会（資料 P5～8）

令和4年度の活動スケジュールや計画相談（ホートプラン）ワーキング、虐待対応ワーキングの目的、活動内容を報告。

(伊藤委員)

- ・虐待対応手引書は障害児にも適用されるのか？  
(事務局) 障害者のみ。

(2) 浜北・天竜障がい者相談支援センター（資料 P9～11）

令和3年度の相談実績等について説明。

(古橋委員)

- ・資料 P10 スライド3の(3)支援内容の項目の中で、「その他福祉に関する支援」の件数が666件もあり、もう少し細かく項目を別に立ててもよいのではないかと考える。具体的にどのような支援がおこなわれたのかいくつか主だった例を教えて欲しい。

(事務局)

新規相談で基本情報の収集がメインとなる初回面談をカウントしたものが多。また、日々の関係機関との情報共有の中でこれらの項目に該当しないものもこの「その他」でカウントしている。センターとしても令和3年度の振り返りにおいて「その他」の件数が多いということは感じており、今年度はしっかりと項目に当てはめていくよう努力する。

(尾関委員)

- ・資料 P10 スライド3の(3)支援内容の項目の中で、「健康・医療に関する支援」が「福祉サービスの利用に関する支援」に次いで2番目に多い件数となっているが、具体的にどんな相談か？

(事務局)

- ・「健康・医療に関する支援」については、主に精神科病院など病院とのやりとりがメイン。スライド3の対象者実人数における障害者種別において、精神障害者が173人ということで圧倒的に人数が多く、その関係もあって精神科病院の相談員などとのやりとりや調整が多くなっている。

また、区ごとの件数を見て頂くと、浜北区が637件なのに対し天竜区が531件とかなり多くなっている。人口割に対して多い数字となっている。天竜区においては今まで医療とつながっていなかった方を医療につなげたり、福祉サービスに繋がらなかった方がサービスを利用するあたり必要な医師の診断書を依頼していく部分から支援したりするケースが多くあった。

- ・委託センターとしては、福祉サービスに関する利用の支援という部分で一番専門性を発揮できるが、令和3年度の活動実績を見返してみると、健康・医療に関する支援がとても多いことに驚いている。

(尾関委員)

- ・年代別ではどんな傾向があったか？

(事務局)

- ・成人、特に40代から50代の方の相談が1番多い印象。ただ、児童の相談も確実に増えていっていると感じている。今年度も既に昨年度のこの時期を上回るペースで児童の相談がセンターに入ってきている。

(尾関委員)

- ・昨年度だけでも新規件数が185件もあり、センターとして対応しなければならないケースがどんどん増えていっていることになる。そう考えた時に、終了していくケースがあったとしたらどこに繋がったことでセンターから手を放すことができたのか？

⇒ (事務局)

- ・1番多いのは福祉サービスにつながるケース。その場合、計画相談に繋げていたり、65歳以上の方や介護保険の第2号被保険者の方であれば包括支援センターなど介護保険の支援の方に繋げていたりすることで終結としている。

(山田委員)

- ・日々の外来業務の中で、お子さんだけでなく、親御さんまで不調になってしまって親子で支援が必要になるケースや、障害者の親御さんに地域包括支援センターが介入するような支援が必要になるケースなど、家族間で支援が必要となるケースが多いと感じている。また、コロナの影響もあると思うが、外出機会が減ったことにより人との関わりが減ってしまい、たまに学校に行くと不調になってしまって受診に繋がる方や、仕事が見つからなくて抑うつになってしまう方が増えていることも感じている。

(3) 浜北・天竜エリア連絡会

①令和4年度 浜北・天竜エリア連絡会について (資料P13～14、別添資料1)

②水窪・佐久間地区における共生型SS (ショートステイ) のニーズ調査実施報告  
(資料P14～18)

(疋田委員)

- ・共生型ショートステイに関しては一緒に考えていければと思う。報告資料16ページスライド10にて、今現在、ショートステイは必要としていないが、何かあった時には利用したいという方がいらっしゃるということで、緊急で受け入れることは施設としてできないことはないが、今は必要なくても今後利用する可能性の高い方については、計画相談などから積極的に声掛けをおこない、最低限施設見学、可能であれば体験利用をしておいていただくと受け入れる側として助かる。

(事務局)

- ・委託だけではなく、計画相談やほくえんなどともアンケートのご意見を共有しながら、ケースワークの中でそういったことを当事者の方々に発信できるとよいと考える。今回のケースも長期間、委託として関わり続け、何回か声掛けしてサービス申請、障害者支援区分をとり、見学に至ったケース。当事者とかわり続ける中でそのような提案を引き続きしていきたい。

(北村委員)

- ・意見交換に入らせていただいているなかで、大きく2点あったと認識している。不安の声として届出関係の手続きに関することや高齢者と障害者という分野の違うなかでの受け入れに関することが挙げられている。経験がない中で、どのような方が利用されるかが見えないのが一番不安を感じるというところ。今回のアンケート調査で様々な意見があるということと、ニーズがあるということが分かったことは収穫であると感じる。事前に見学等いただく中でお互いを知ることにより受け入れができていくのではないかと。

(永井委員)

- ・スライド12のご意見ご要望等を読んだときに、地域住民の方の率直な意見だと感じた。家族が働いているから行きたくないとか、近隣の目が気になるから利用は難しいなど御もったもなし意見だと感じる。家族も高齢になっていて何かあった時に障害のある子供をどうしたらいいのかと悩むご家庭もあるなかで、近隣施設の活用もひとつの手ではあるが、その一方で送迎の問題を何とかすれば同じ世代の利用者がいる施設の利用も視野に入れることができ、いざという時の安心感にもつながると思う。

③浜北・天竜エリア連絡会 課題解決部会 (資料P18～22)  
(特別支援学校在学の肢体不自由児卒業後の進路の課題検討会)

(池谷委員)

- ・ドクターがいる施設といない施設では看護師の安心感が違う。医療的ケアの方も重度化して増えている。緊急時にどのように対処したらよいか自分たちの事業所だけでは分からない部分もあるため、他の事業所と併用している利用者さんであればその事業所同士で交流して情報共有したり、緊急時対応等、一緒に学べたりする機会があるとよい。経験の少ない看護師がベテラン看護師から教えてもらったり指導してもらったりする仕組みがあると助かる。  
また、歩ける医ケアの方の受け入れや見学について、どうしても歩ける医ケアの方だと他の医ケアの方々と支援方法が違い、危険があったりするため広いスペースがないと受け入れられないということが多い。色々な事業所とどのようにしたらそのような歩ける医ケアの方を受け入れることができるのか相談していただけたらよい。

(成田委員)

- ・看護師同士で情報交換できる場があるのもありがたいが、病院看護師は主治医の指示のもと業務をしているため、利用者の主治医とやり取りできる仕組みがあるとよいと感じる。医ケアが必要な方は、母親に急遽動いていただかなければならないような場面が多く、母親の負担が大きいためその負担がなるべく軽減できるとよい。また、看護師が持っているノウハウがその方への最適な支援の方法からズレてしまっていた時に困難さを感じるという声も聞く。

(村松委員)

- ・医ケアといっても経管栄養、胃ろう(胃ろうでも水分を注入する子と固形のを注入する子)、気切だけの子、呼吸器を使用している子など多種多様になってきている。施設によってはそのような子を受け入れたことが無いから看護師の研修をするので少し待っていてほしいとか、お母さんもしばらく来てほしいなどということになる場合があり、まだまだ受け入れてもらっても負担が多いという親御さんが多い。医ケアの子が来てから対応していただけるのもありがたいが、来る前から想定してそのような子たちの対応をどのようにしたらよいか勉強したり情報交換したりする場があるとよい。

(伊藤委員)

- ・学校で医ケアの親御さんたちに集まっていたいただき、合同部会の活動の報告や意見交換をできるとよいのではないかと。親御さんたちは将来的な不安が多いため、このような活動がされていることを知るだけでも安心感が生まれると思う。

また、一番の支援者である母親の介助の様態を、可能であればビデオなどに撮って残しておくこと緊急時の対応に役立つのではないかと。

(山村委員)

- ・課題解決部会という場で、教育と福祉の皆さんがこのように話題として取り上げて話し合ってくださっていることは大きなこと。このような取り組みが保護者の皆さんや本人にとって希望となっている。ただ、小学部のお子さんを抱えている親御さんについてはまだまだ不安なことが多い。長い目で見た検討が必要であると感じる。

また、数字上では浜松市全体で医ケアや肢体不自由の児童生徒の受入れ体制は足りているという報告を受けているが、浜北・天竜地区に限って考えた時に本当に足りているのか不安であるとの報告も受けている。やはり、卒業した後も地元で生活していきたいとか、本人や親御さんが選べるような場所があるかどうかということを見ると、ニーズからはまだかけ離れているのではないかと感じる。数字だけでは表せない部分について、どのように声をあげていくかが課題。卒業した方の中には、複数の事業所を併用している方がいる。そうすると保護者の負担が大きく、生活の場も定まらない。

(高橋委員)

- ・天竜特別支援学校にも天竜病院に入院している子ではあるが医ケア児が在籍している。特支の看護師でも医ケアのお子さんを看るのが怖いということを経験している。2週間でやめてしまう方がいた。学校にも常時はドクターがいないため、大きな課題であると感じている。今回のこのような生活介護事業所の看護師さんに対する取り組みについて、特別支援学校の方にも情報提供いただけるとありがたいし、今後お互いのノウハウを情報共有していけるとよい。

(古橋委員)

- ・医ケアの必要な方の支援に対応するにあたり、医療体制を整えるマンパワーやハード面、医師との連携といった部分は福祉分野の側からすると苦手な領域。これを福祉事業所のみで完結すべき問題なのかと考えた時に、そうではなく十全記念病院や天竜すずかけ病院などの医療法人にも、実際の受入れは福祉事業所だがそこにこんなにも医療に直結したニーズがあり、そこに医師にも関わっていただきたいという働きかけができれば、支援の裾野が広がっていくのではないかと感じる。

(事務局)

- ・当部会のメンバーとして浜松市医療的ケア児等コーディネーターの阿部氏にもご参加いただいております。浜松市として看護師の養成研修や医ケア児を看ている看護師を対象とした研修会を企画しているという報告を受けている。エリアで取り組めるところと市全体として取り組むところの整理が必要。

#### ④浜松市障がい者ひとり暮らし体験支援事業（資料P22～27）

(事務局)

- ・宅建協会については個別ケースの相談は難しいとの回答。教員宿舎については今後確認をしていきたい。

(疋田委員)

- ・この事業の対象者はどの程度の方なのか？対象者像がみえにくい。

(事務局)

- ・まず児童は対象外であり、市内に住所を有する障害者で、市税の滞納がなく現にひとり暮らし等をしていないことが基本条件にあるなかで、ある程度身のまわりの事ができ、病状が比較的安定している方を想定している。話を進めていく上では主治医とも相談し了解を得ながらとなる。障害種別もハード面での条件はあるが問わない。実際には、事前相談で基幹相談などと申請内容を確認しながら事業を活用できそうな方なのか精査していくことになる。

(疋田委員)

- ・1回当たりの利用が8日以内となっているが、何回でも利用可能なのか？それとも一人1回限りなのか？

(事務局)

- ・確認してご報告する。 ※基幹相談に確認。複数回の利用可との事

(大倉委員)

- ・グループホームの入所者には一般就労から就労継続支援（B型）を利用している方まで様々な方がおり、中にはグループホームからの自立を目指している方もいるため、是非この事業が利用できたらよいとも考えるが、どの程度自立していれば事業の対象となるのかはまだ整理できていない状況。

⇒ (事務局)

- ・申請については計画相談や委託相談からとなるため、対象となりそうな方がいれば計画相談や委託相談に積極的にご相談いただきたい。また、事業の周知も併せてお願いしたい。

#### ⑤日中サービス支援型 GH の評価（資料 P 2 7～3 0）

(事務局)

- ・日中サービス支援型 GH の評価について、エリア全体会を意見交換の場とすることについてご意見を伺いたい。

(古橋委員)

- ・GH 側にはこのような評価が行われることが周知されているのか？

(事務局)

- ・この評価は必須のものとなっており、指定の時にはアナウンスされている。また、GH のサービス管理者の方が委託センターに開所の挨拶に来た際にも評価についてはアナウンスしている。このことに触れて、よりよい意見交換ができるように事業所の見学会などを提案している。評価というよりも意見交換という形で GH を地域にとってより良いものにしていこうというスタンスで取り組みたい。

(古橋委員)

- ・行政からも評価について説明しているということではいいか？

(事務局)

- ・指定の際に行っている。

(事務局)

- ・エリア全体会において意見交換を行うことについては、特に反対意見がなかったため、令和5年度はエリア全体会の回数を増やし、その内の1回を評価の場として開催したいと考える。具体的には毎年度10月末までに評価結果報告シートを市協議会へ提出となっているため、それに合わせ開催時期を調整できればと考えている。  
また、事業所への見学会も実施していきたいと考えている。具体的な進捗については全体会のなかで報告ができれば考えている。

4 その他

(内藤委員)

- ・児童発達支援や放デイの事業所でも、医ケア児へ支援に対する量や質についてはさまざまな課題がある。特に放デイでは児の身体的、精神的に成長の変化が著しいこともあり、質の面で課題が多い。他の事業所や学校など横との連携をとりながらしっかり情報共有していく必要がある。また、児童発達支援事業所については、定員遵守の事があり受入れの幅がとて狭くなっている一方、利用したい方の人数は増えており、特に幼稚園や保育園と併用したいというケースが増えているため、幼稚園や保育園との連携が必要であると考えている。幼稚園の中には空き教室が出ている所もあるなか児童発達支援の利用者は増えているという状況。

(竹内委員)

- ・浜松市障害児連絡協議会において、学校と事業所の連携がもう少し上手くできたらいいということが課題として挙げられている。その点で、浜北特支は意見交換など積極的にかかわる姿勢をとっていただけており、事業所としてもその児童に合った支援をすることができ感謝している。また、高等部から卒業する子がなかなか生活介護に結びつかず、なかでも強度行動障害の子については現場実習を通じてうまくマッチングしないケースがみられ、医ケアの子と同じように問題を抱えているということを痛感している。